

\*\*\*\*\*

やらまいか@gri forest ニュース 307号  
(2022年6月1日配信)

\*\*\*\*\*

【目次】~~~~☆~~~~☆~~~~☆~~~~☆~~~~

■ビジネスお役立ち情報■■■■■

- ・「しずおか食セレクション」新規認定商品を募集中
- ・ふじのくに新商品セレクション2022 募集中
- ・令和4事業年度「施設園芸等燃油価格高騰対策」の実施について

■お知らせ■■■■■

- ・農薬は安全かつ適正に使用し、保管管理を徹底しましょう
- ・「令和4年農作業安全ポスターデザインコンテスト」応募受付中

■西部農林活動レポート■■■■■

1 西部農林活動レポート（5月）

☆~~~~☆~~~~☆~~~~☆~~~~☆~~~~

■ビジネスお役立ち情報■■■■■

1 「しずおか食セレクション」新規認定商品を募集中

県は、静岡県ならではの独自性に富んだ農林水産物を「しずおか食セレクション」として認定しています。

認定した商品は、カタログ、雑誌、メディアの活用などによりプロモーション活動を展開し、認知度向上と販路開拓を支援します。

●対象

- ・静岡県産農林畜水産物  
※単純な加工をしたものも対象（乾燥、加熱、切断、冷凍等）  
※販売実績（原則3年以上）を有し、実績が安定しているもの

●応募締切 6月13日（月曜日）※必着

- 提出物 ・(様式第1号)しずおか食セレクション認定申請書  
・(様式第2号)しずおか食セレクション認定申請調書  
・補足資料等

●提出方法： 郵送、電子メール又は持参にて書類を提出

●詳細 <http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-110/fujinokunibrand.html>

- 提出先 西部農林事務所 地域振興課（浜松市、湖西市の農畜林産物）  
〒430-0929 浜松市中区中央1-12-1  
E-mail: seinou\_chiiki@pref.shizuoka.lg.jp

2 ふじのくに新商品セレクション2022 募集中

県は、静岡県産農林水産物の魅力を活かした、優れた加工品のコンクール「ふじのくに新商品セレクション2022」の出品商品を募集します。

受賞商品は、報道機関に情報提供するほか、県運営のウェブサイト（オンラインカタログ）への掲載、商談会など、県が積極的にPRを行います。

●対象

- ・原材料に 静岡県産農林水産物を使用し、商品化後2年以内の加工品（食品以外の商品も出品対象）

●応募締切 7月11日（月曜日）正午 ※必着

●提出物 ・出品票（商品写真を必ず貼付）  
・商品の補足資料（任意）

●提出方法： 郵送、電子メール又は持参にて書類を提出

●詳細 <http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-110/shinselection.html>

●提出先 静岡県経済産業部 マーケティング課 6次産業推進班  
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6  
E-mail: marke@pref.shizuoka.lg.jp

-----  
3 令和4事業年度「施設園芸等燃油価格高騰対策」の実施について  
-----

施設園芸の産地において省エネルギー推進に関する計画を策定し、燃油使用量の削減に取り組む産地に対して、セーフティネットの構築の支援を実施します。

農業者と国の拠出により、施設園芸用の燃油価格が一定基準以上に上昇した場合に補てん金を交付します。

●対象 ・野菜、果樹、花きの施設園芸生産者組織（3戸以上のグループ）  
・農業従事者が5名以上の法人等

●加入要件 ・3年間で燃油使用量を15%以上削減する計画の作成 等

●その他 申請の際は、事前にお近くの農林事務所までご相談ください。

●申込締切 6月30日（木曜日）

●詳細 [http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-360/h24hosei\\_nenyukoutoutaisaku.html](http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-360/h24hosei_nenyukoutoutaisaku.html)

●お問合せ 県西部農林事務所 生産振興課  
TEL：053-458-7217

■お知らせ■■■■■

-----  
1 農薬は安全かつ適正に使用し、保管管理を徹底しましょう  
-----

「農薬は 周りに配慮し 正しく使用」をテーマに、農薬危害防止運動を実施します。

6～8月は、農薬の使用が増える時期になります。

農薬を適正に使用することにより、安全・安心な農産物の生産、農薬使用者及び周辺住民の安全、そして周辺環境の保全を確保していきましょう。

●実施期間 6月1日（水曜日）から8月31日（水曜日）

●事故・被害を未然に防ぐための農薬使用時の注意点

- ・農薬ラベルによる使用基準を確認しましょう
- ・農薬の使用履歴を帳簿に記録しましょう
- ・誤飲を防ぐため、施錠された場所に厳重に保管しましょう

